

函 教 文

令和5年(2023年)3月14日

報道機関各位

函館市教育委員会生涯学習部
文化財課長 長谷山 裕一
(公印省略)

大船遺跡駐車場の供用開始と遺跡へのアクセスの変更に係る
報道について (依頼)

このことについて、下記のとおり変更しますので、取材・報道方よろしくお願
いいたします。

記

1 変更内容

国道278号線尾札部道路沿いに整備を進めていた大船遺跡駐車場の供用開始にともない、自動車による史跡大船遺跡へのメインアクセスを従来の市道大船高台1号線から尾札部道路に変更します。

2 変更日時

令和5年3月25日(土)午前9時から

※大船遺跡駐車場と尾札部道路の同時供用開始日時

3 注意点

史跡保護の観点から、史跡内への車両の乗り入れはご遠慮ください。

4 その他

令和5年3月25日午前9時から、遺跡の来訪者に駐車場で記念品を配布します(数量限定)。

(連絡先)

函館市教育委員会生涯学習部文化財課

埋蔵文化財・世界遺産担当：大矢

(電話 0138-21-3563)

